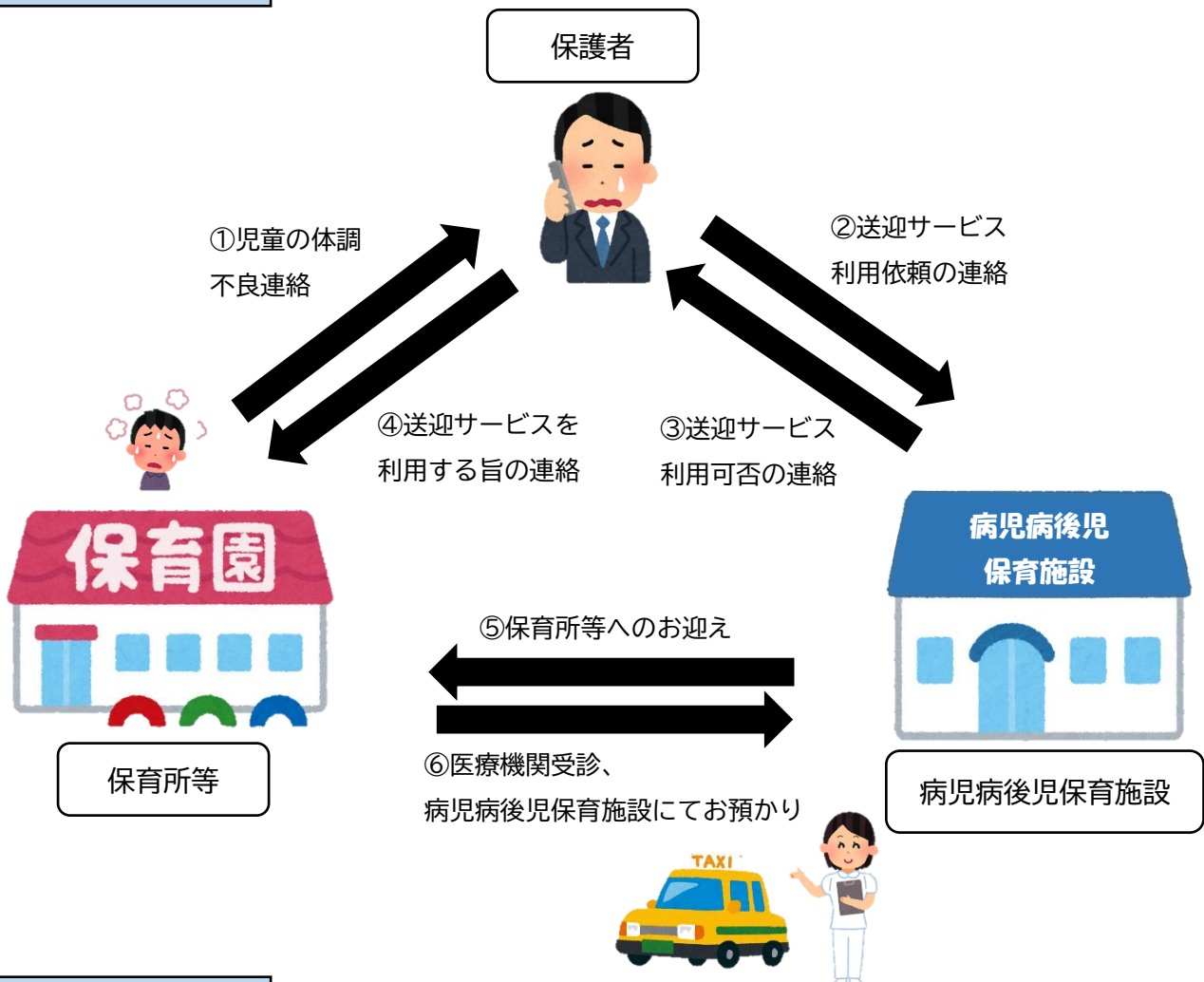


病児保育の送迎について

保育園等でお子様が悪調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児・病後児保育実施施設の看護師等又は保育士が保護者の代わりに保育園等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病児・病後児保育実施施設で一時的に保育する事業です。

送迎利用の流れ



対象者

- (1) 白杵市に住所を有し、白杵市内の保育園等に通う小学校就学前の児童。
※在宅児は対象外
- (2) 重症疾患等ではないこと。(救急車で搬送などの医療とは異なる)
- (3) 保護者及び祖父母等の協力者が仕事や体調不良等により保育ができない場合。

利用料金

- ・送迎に係る経費（タクシー代等） タクシー利用にかかる実費額
（ただし保護者負担額上限 1,000 円）
- ・診察に係る経費（受診料等） 無料（保険証、子ども医療証提示）
- ・病児保育利用料 1 日 1,500 円 半日 1,000 円

送迎利用受付時間

- 月～水、金曜日 8 時 00 分～14 時 00 分（野津地域：13 時 30 分）
- 木曜日 8 時 00 分～12 時 30 分（野津地域：12 時 30 分）
- 土曜日 8 時 00 分～ 9 時 00 分（野津地域： 9 時 00 分）

注意事項

- ・病児保育事業の利用状況（利用定員に達している等）や児童の病状によっては利用できない場合があります。
- ・緊急の対応を行う場合がありますので、送迎サービスは電話で連絡が取れる状態にしておいてください。
- ・お迎えに行くのは児童にとって面識のない大人です。体調が悪い中、面識のない大人に知らない場所に連れていかれることは、児童の心身への負担が大きいということを十分理解したうえでご利用ください。

実施施設

- 病児保育室「とんぼ」（とうぼ小児科医院内）
住所：臼杵市港町東 14 組
電話：0972-63-5811（利用希望時）



病児保育室の HP にアクセスできます。ぜひご覧ください。

その他

- ・受診後、必ず保険証、子ども医療証の提示をお願いします。
- ・お迎え時に利用許可申請書等の記入をお願いします。

制度に関するお問合せ

- 臼杵市役所子ども子育て課
TEL：0972-86-2716（直通）